



HP「辻よし子と歩む会」で検索



「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX : 042-596-4569

e-mail : kusasigi@nifty.com

共同代表 : 柏倉倫子・岩田純子

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！



「男女共同参画都市・あきる野」 を見たい

市議会を傍聴するたびに驚くのは、ひな壇の市長、副市長、市の幹部職員が全員男性であることだ。あたかも黒い屏風を立てたような壮観な眺めにため息が出る。あきる野市の女性管理職比率は7.5%、東京都で最下位だとか。今回、辻さんは、男女共同参画推進を市がどう進めていくのか、そして市職員の過半を占める非正規女性職員の処遇改善をどう果たしていくのかを質問した。私も聞きたいところだ。

たとえば市の各種審議会委員の女性割合を30%以上にするという目標についてはどうか？ 達成できている委員会は3~4割を推移し、地方自治法に定められた重要性の高い審議会ほど女性委員の割合が低いという。辻さんは仙台などの先進事例を紹介し、女性たちのリーダー養成講座の重要性を訴えた。主体者として女性が判断し行動するには、まず土台となる主体者教育の充実は欠かせない。市からも前向きな回答があった。ぜひ実効性ある講座を展開してもらいたいものである。

もう一つの非正規女性職員の処遇改善だが、「地方公務員法」が改正され、2020年からは非正規職員は、新設の会計年度任用職員に移行するそうだ。その枠組みの検討に入る段階で、非正規の非合理的な処遇を排するよう促す辻さんの質問は、時宜を得たものだ。以前、他市ではあるが、ある図書館司書から正規職員一人の給与に、非正規が何人もぶら下がっている現状を聞いた。「官製貧困」は市民としても納得がゆかない。働きに見合う処遇が実現されるのか注視したい。(H・K 草花在住)

3月議会を傍聴して

～傍聴を増やして議会に緊張感を～

今回、初日、一般質問、最終日と久しぶりに3回傍聴しました。議会の方は、相変わらずと言ったところで、何時も気になるのが、一部自民党議員の態度の悪さ。特に辻さんが真剣に質問や、討論している時に談笑したりしていて、真剣みが無く傍聴席から見ている見苦しい限りです。

そんな中でも、一際光っていたのが、明るい未来をつくる会のN議員の平成31年度あきる野市一般会計予算に対しての反対討論。これまでのN議員の発言や討論からすると、よくあそこまで言ったなあとチョットビックリでした。

特に3月議会というのは、次年度の一般会計予算を決めるその意味において、非常に大事な議会であるにもかかわらず、真剣に考えているのは一部の議員だけということが見ていて如実に感じられました。

それともうひとつ思うのは、傍聴者が少ないことです。3回傍聴して、いずれも片手で数えられる程度の傍聴者でした。それを見透かしたように緊張感の無い議員が多いということ。傍聴席で見ている、そう感じるの私だけでは無いと思います。やはり、一般市民が多く傍聴する事で、議員もより真剣になると思いますが、どうでしょうか。今回傍聴してそんな感じがしました。

(K・K 引田在住)



じっとしてはられない ～辺野古基地埋立反対～

県民投票で7割を超える反対という結果を踏みにじり、土砂投入で茶色く濁る辺野古の海を見て、とにかく、何かなくては！と友人を誘い、先月16日の「辺野古新基地建設絶対反対！官邸前アクション」に行ってきました。

そこで再認識した、民意を踏みにじる国の対応の酷さ！ 岩屋防衛相の「沖縄には沖縄の民主主義があり、国には国の民主主義がある」という暴言！ 沖縄は日本ではないのですか！？

また、埋め立ての進む大浦湾一帯は軟弱地盤で世界に類を見ない水面下90メートルの地盤工事が必要だということを政府は野党の追及でやっと資料を出してきたという事実。又もや偽造、隠蔽体質が露呈！ どれだけ税金を無駄にし、環境を破壊し尽くすのでしょうか！

「辺野古新基地の滑走路は短か過ぎて役に立たない！」とか、つい先日の『朝日新聞』には「在沖海兵隊は年間100日以上、海外で行動しているので沖縄に基地を持つ必然性がないのでは？」という記事もありました。

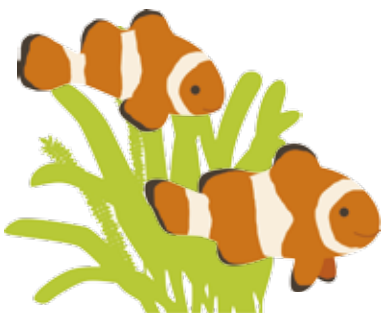
これでは普天間返還の代替としての辺野古新基地建設という論理が成り立たないでしょう。

集会で提起された「1人1人が周りの人に辺野古の事を伝えていく、共に考えていく」という提案を実行するために、私はこの文を書きました。

そして、先月25日に岩手県議会で賛成多数で可決された「沖縄県民投票の結果を踏まえ、辺野古埋め立て工事を中止し、沖縄県と誠意を持って協議を行うことを求める」と同趣旨の意見書を、あきる野

市議会からも国へ提出してほしいと強く願います。

(M・M 館谷在住)



議会 mini リポート
by 辻よし子

太陽光発電の開発を
適正に規制する条例

3月議会で、都市環境条例の改正案が可決され、太陽光発電施設の開発を適正に規制するための条項が追加されました。

2012年の固定価格買取制度（いわゆるFIT法）創設以降、各地で太陽光発電施設の建設をめぐる住民とのトラブルや環境破壊の問題が生じています。

国は2017年にガイドラインの見直しをおこなない、認定の基準を厳しくしましたが、具体的な事業者への指導等は自治体に委ねられています。

あきる野市内では、一昨年の秋に草花丘陵で太陽光発電施設の開発計画が持ち上がりました。景観破壊に加え、土砂流出も危惧される場所でしたが、幸い、地元住民が見直しを求めて迅速に動いたことが功を奏し、開発は中止となりました。

このことが一つのきっかけとなり、今回の条例改正が実現しました。

自分たちの暮らしを守るために一人一人の市民が声を上げ、それを受けて行政が動き、そして条例改正にまで漕ぎつけたことは、素晴らしいことだと思います。(辻よし子)

無所属
一人会派

辻よし子・プロフィール



1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で市議に当選。現在、2期目。草花で、夫と高3の次男、ネコ1匹と暮らす。

「辻よし子と歩む会」
会員募集中！
年会費：1,000円（カンパ歓迎！）
郵便振替
加入者名 辻よし子と歩む会
口座番号 00140-9-430053
ゆうちょ銀行（店番）〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）
当座 0430053

